

予防接種

費用を助成している予防接種（インフルエンザ/新型コロナ/高齢者肺炎球菌/風しん/带状疱疹）

●助成を受けるための手続きは必要ありません。

北秋田市に住民登録のある方で、次の予防接種対象に該当する方に助成があります。

- ◆予 約 医療機関に予約し接種してください。（実施医療機関にご確認ください）
- ◆料 金 接種料金から助成額を差し引いた金額を医療機関にお支払ください。
- ◆予診票 実施医療機関にあります。
- ◆持ち物 マイナ保険証または資格確認書等（生活保護の方は受給者証）

- ・健康手帳・母子健康手帳（子どもの場合）

※定期接種②対象の方には事前に「接種対象者証」を送付しますので必ずご持参ください。

（インフルエンザ、新型コロナ、高齢者肺炎球菌、带状疱疹）



予防接種名		助成対象者(年齢：接種日年齢)	接種回数	助成額	助成期間	実施医療機関 ※市内実施医療機関 20ページ参照
インフルエンザ	定期接種	① 65歳以上の方（接種日年齢） ② 60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障がいをお持ちの方（「接種対象者証」交付）	1回	1,500円/回 ※対象①②で生活保護の方は無料	令和7年 10月1日	県内 医療機関
	任意接種	【不活化ワクチン】 ① 6か月～18歳(高校3年生相当) ② 妊婦 【経鼻インフルエンザ（生ワクチン）】 ① 2歳～13歳未満	13歳以上1回 13歳未満2回 1回	1,500円/回 3,000円/回	～ 令和8年 2月28日	市内 医療機関のみ
	任意接種	北秋田市国民健康保険加入の方 ※定期接種対象の方、子ども・妊婦の任意接種対象の方を除く	1回	1,500円/回	通 年	

〈新型コロナワクチン助成額について詳細は未定です。今後、広報やホームページ等でお知らせします。〉

新型コロナ	定期接種	① 65歳以上の方 ② 60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障がいをお持ちの方（「接種対象者証」交付）	1回	12,600円/回 ※対象①②で生活保護の方は無料	令和7年 10月1日 ～ 令和8年 3月31日	県内 医療機関
	任意接種	① 6か月～59歳の心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障がいをお持ちの方（「接種対象者証」交付）	1回	12,600円/回 ※対象①で生活保護の方は無料	令和7年 10月1日 ～ 令和8年 3月31日	市内 医療機関 または償還払

高齢者肺炎球菌	定期接種	① 65歳の方…65歳の誕生日の前日から、66歳の誕生日の前日まで ② 60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障がいをお持ちの方（「接種対象者証」交付） ※定期接種はこれまで接種したことのない方に限ります。	1回	3,000円/回 ※対象①②で生活保護の方は無料	通 年	県内 医療機関
	任意接種	①定期接種対象以外の65歳以上の方 ②65歳以上で前回の接種から5年以上経過し、2回目以降の接種が必要と認めた方	1回			市内 医療機関のみ

風しん	任意接種	風しんの抗体価が低く妊娠を希望する女性 ※風しんの抗体価が低いことを証明する書類の提出が必要です。（妊婦健診の結果等）	1回	全額助成 (自己負担なし)	通 年	市内 医療機関のみ
-----	------	--	----	------------------	-----	--------------

带状疱疹ワクチン（定期・任意）の助成が追加になります

R5年度から市では带状疱疹ワクチン任意接種の一部助成をしていますが、R7年度から定期接種になり、助成ワクチンや助成額が追加になります。

带状疱疹は、水痘・带状疱疹ウイルスによる感染症です。子どもの頃に感染すると、水痘（水ぼうそう）を発症し、治ったあともウイルスが体に潜っていて、ストレスや過労、病気、加齢等で免疫力が低下した場合、带状疱疹を発症し痛みや発疹が出ます。50歳以上では、带状疱疹を発症した人の約2割が長期間にわたり、神経痛が続くことがあります。

助成対象者		接種内容と助成額（定期・任意とも同じ）			助成期間	実施医療機関
		ワクチン	助成額	回数		
定期接種	①65、70、75、80、85、90、95、100歳以上 ②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障がいをお持ちの方 （「接種対象者証」交付） ※定期は年度末年齢 ※R5～R6年度助成接種済者除く	シングリックス（組換えワクチン）	12,000円/回	2回 ※1回目から2か月後	通 年	【定期】 県内 医療機関
		ビケン（生ワクチン） ※免疫不全者接種不可	4,000円/回	1回		
		◎助成は定期か任意 いずれか生涯1回のみ R5～6年度に市の任意接種助成済者は対象外です。 手続きは不要です。医療機関に助成額を差し引いた金額（自己負担分）をお支払いください。 ◎およその自己負担額 「シングリックス（2回分）」16,000円～20,000円 「ビケン」3,000円～4,000円 ※定期接種の生活保護の方は無料				
任意接種	①50歳以上（接種日年齢） ※定期接種対象除く ※R5～R6年度助成接種済者除く					【任意】 市内 医療機関のみ ※20ページ参照

<助成の対象となるワクチンについて>

接種するワクチンについては、効果や特徴、副反応、価格などを参考にご判断ください。特に基礎疾患のある方は主治医と相談し接種するワクチンを選択してください。医療機関により実施していないワクチンもあります。

種 類	組換えワクチン（乾燥組換え带状疱疹ワクチン） 販売名：シングリックス	生ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン） 販売名：ビケン
接種回数	2回 2回目は1回目から2か月後（遅くとも6か月後まで）	1回
助成額等	12,000円/回（2回分自己負担約16,000～20,000円）	4,000円（自己負担は約3,000～4,000円）
接種方法	筋肉内接種	皮下接種
効果	接種後1年	9割以上の予防効果
	接種後5年	9割程度の予防効果
	接種後10年	7割程度の予防効果
主な特徴	- 発症予防効果が非常に高い - 発症を長期に予防する - 副反応の発現率が高い（注射部位の腫れや痛み、発熱、頭痛等） - 接種料金が高価で2回接種必要	- 発症予防効果が中程度 - 長期予防効果が低い - 副反応の発現率が低い - 基礎疾患により接種できない場合がある - 接種料金が安価で1回のみ

※参考：厚労省带状疱疹予防接種説明書、ワクチン添付文書等

<令和7年度 带状疱疹定期接種 対象者生年月日>

年齢	生年月日	備 考
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	◎定期接種対象年齢は5年間経過措置です。経過措置後は65歳のみとなります。
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	◎100歳以上については、R7年度に限り全員対象となります。
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	◎定期接種対象者には案内通知と予診票（1枚）を送付します。
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	
100歳以上	大正15年4月1日以前生まれ	

予防接種実施医療機関

インフルエンザ/新型コロナ/高齢者肺炎球菌/带状疱疹/女性の風しん

★助成している予防接種等

医療機関名	電話番号	インフルエンザ			新型コロナ		高齢者肺炎球菌	带状疱疹		風しん (妊娠を希望する女性)
		高齢者	子ども・妊婦	子ども経鼻生ワクチン	高齢者	市助成任意		組換えシングリックス	生ワクチン	
北秋田市民病院	62-7001	★	★	★	★	★	★	★	★	★
市立米内沢診療所	72-4501	★	★	★	★	★	★	★	★	★
国民健康保険合川診療所	78-3161	★	★ 乳幼児除く		★	★ 12歳以上	★	★	★	★
市立阿仁診療所	82-2351	★	★ 乳幼児除く		★	★ 12歳以上	★	★	★	★
あじみね内科医院	67-7035	★	★ 乳幼児除く	★ 乳幼児除く	★	★ 12歳以上	★	★		
うえだクリニック	60-1055	★	★ 高校生相当のみ		★	★ 18歳以上	★	★	★	★
遠藤クリニック	63-0515	★	★ 乳幼児除く		★	★ 12歳以上	★	★	★	★
児玉内科クリニック	69-7311	★	★ 乳幼児除く				★		★	★
近藤医院	62-1155	★	★ 乳幼児除く		★	★ 18歳以上	★	★	★	
たむら内科クリニック	63-2700	★	★		★		★	★		★
奈良医院	62-1146	★	★	★	★	★ 12歳以上	★	★		★
まるや耳鼻科クリニック	62-1400	★	★		★	★ 12歳以上				
毛利整形外科クリニック	69-5300	★ 通院中で内科通院なしの方								
たかのす今村クリニック	62-5655	★ 通院中の方	★ 通院中の方							
鷹巣病院	62-1210	★	★ 小中高生		★	★ 通院・入院の方	★	★		

※変更になる場合もあります。

※実施日時等、詳細は医療機関にお問い合わせください。

造血幹細胞移植後の定期予防接種再接種費用助成について

骨髄移植、末梢血管細胞移植又は臍帯血移植等により、接種済みの定期予防接種（A類疾病）で得た免疫が低下し、又は消失した者が再度の予防接種を受ける場合に費用を助成します。詳細はお問い合わせください。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種による副反応のため、医療機関で治療が必要な場合や、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が発生し認可された場合に、給付を受けられる制度があります。詳細はお問い合わせください。